

第4期障がい者保健福祉計画概要版

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



I 計画の概要

障がいの有無にかかわらず、誰もが地域で望む暮らしができる「地域共生社会」を目指し、障がいのある方の自立と社会参加の支援のための施策と計画的な障がい福祉サービス等の提供体制を整備する計画です。

計画期間：令和6年度～8年度（3年間）

II 基本理念

地域のつながりとともに、
より自分らしく暮らし生きられるまち・はんだ



III 基本方針



- ・何でも相談できる人がいます
- ・身近に集える場所があります。
- ・気軽に参加できる機会があります。
- ・困ったときに支えあうしくみがあります。
- ・地域での役割があり、そこで安心して暮らすことができます。

IV 重点課題と基本計画

重点課題（第3章）

1. 生涯にわたって継続的な支援が受けられるための途切れない支援体制整備
2. ひとりの人のために、保健・医療・福祉・保育・教育などに関わる人が、同じ夢に向かって役割分担しながら連携できる体制整備
3. 安心して暮らし続けるためのサービス、コミュニティづくりを含めた支援体制整備
4. 障がいのある方がその人らしく暮らし続けられるための活動支援

これら4つの重点課題をふまえ、障がいのある方を取り巻く状況や課題を8つのテーマに分類し、具体的な基本計画をまとめました。

基本計画：8つのテーマ（第4章）

1. 子どもの発達支援
2. 就労支援
3. 地域での生活支援
4. 権利擁護と差別解消
5. 多様化・高度化する障がい支援への対応
6. サービスの質の向上
7. 福祉人材の育成
8. 地域づくりと社会参加支援



基本計画：テーマごとの取り組み

No.	テーマ	取り組み内容
1	子どもの発達支援	・ライフステージに応じた切れ目のない支援 ・関係機関（保健・医療・福祉・保育・教育・就労等）が連携した支援 ・児童発達支援センター機能の強化 ・共に学ぶ機会や交流の場の提供と家族支援の体制整備
2	就労支援	・本人が希望する働き方を選択できる体制の整備 ・福祉的就労と一般就労の連携体制の強化 ・企業の障がい者雇用拡充の支援
3	地域での生活支援	・地域生活支援拠点の機能強化 ・入院、入所している方が、地域で安心して生活できる体制の整備 ・ピア活動の推進と地域行事への参加支援
4	権利擁護と差別解消	・幼少期からの権利擁護意識の醸成と浸透 ・市民の障がいへの理解促進と合理的配慮意識の浸透
5	多様化・高度化する障がい支援への対応	・医療的ケアを必要とする方への支援体制の充実 ・行動障がいがある方への支援体制の充実 ・障がいのある方、そのご家族、支援者それぞれが安心できる支援体制整備
6	サービスの質の向上	・本人を中心とした、本人の希望に寄り添った相談支援体制の整備 ・事例検討やモニタリングの検証を通じた支援の質の向上 ・支援者向けの研修のさらなる充実
7	福祉人材の育成	・福祉事業所の魅力を発信する機会の提供 ・学生と福祉事業所との交流・協働の機会の提供と積極的な情報発信
8	地域づくりと社会参加支援	・体験を通して将来の選択肢が広がるよう、情報提供と体験の機会の充実 ・障がいのある方とご家族、福祉事業所等が地域とつながる機会の提供 ・非常時（緊急時、災害時）への意識を高め、地域と共助、連携できる体制づくり

第5章（第7期半田市障がい福祉計画）

障害者総合支援法では、必要となる障がい福祉サービス等を計画的に整備していくための障がい福祉計画の作成が義務付けられています。

半田市では半田市障がい者保健福祉計画の第5章として半田市障がい福祉計画を包含し、次の基本理念の下、6つの具体的な数値目標をはじめサービスの見込量を定めて、障がい者計画と一体的にすすめています。

基本理念 必要とするサービスが、必要とする人に確実に届くシステムづくり

【数値目標等】

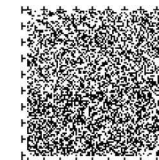
- ①福祉施設入所者の地域生活への移行
- ②精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
- ③地域生活支援の充実
- ④福祉施設から一般就労への移行等
- ⑤相談支援体制の充実・強化等
- ⑥障がい福祉サービス等の質の向上

計画の全体と問い合わせ



QRコード

計画全体は、ホームページでご確認ください。
左記のQRコードからアクセスすることもできます。
※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



お問い合わせ先

半田市福祉部地域福祉課

〒475-8666 半田市東洋町2丁目1番地

☎ 0569-84-0643（直通）

FAX 0569-22-2904

メール chiikifukushi@city.handa.lg.jp

